

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2013-132526(P2013-132526A)

【公開日】平成25年7月8日(2013.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-036

【出願番号】特願2011-286849(P2011-286849)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/42 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肌当接面側に配置された表面シート、非肌当接面側に配置された裏面シート、及び両シート間に介在配置された吸収体を備えた吸収性物品であって、

前記裏面シートと前記吸収体との間には、液との接触により視覚的に変化するインジケータ部が配設されており、前記吸収体は、纖維素材及び吸水性ポリマーを有する吸収性コアと該吸収性コアの外面を覆う被覆シートとを備えており、

前記吸収体の幅方向断面視、前記被覆シートは、前記吸収性コアの肌当接面側から非肌当接面側を覆う袋状部と該袋状部に連設されその外方に位置する閉じ口部とを有し、前記閉じ口部は、前記吸収性コアの非肌当接面側にある前記被覆シートの幅方向の両端部が合掌折りで接合され、かつ折り畳まれてなり、

前記閉じ口部は、前記インジケータ部の配設された領域を全て覆うように配置され、前記閉じ口部と前記袋状部とは部分的に結合されている吸収性物品。

【請求項2】

前記閉じ口部は、閉じ口付け根部分において前記袋状部と結合されている請求項1記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記閉じ口部は、前記インジケータ部と接合されていない請求項1又は2記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記閉じ口部は、該閉じ口部の外方端縁部分及び前記付け根部分において前記裏面シートと接合されている請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記閉じ口部の付け根部分近傍の前記袋状部が前記吸収性コアと接合されている請求項1～4のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記吸収性コアは、吸水性ポリマーを含まないフィルター層とその肌当接面側に配される纖維素材及び吸水性ポリマーの混合層とを有する請求項1～5のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記インジケータ部は、pHの変化によって色が変化する呈色指示薬と粘着性物質との混合物を含有するホットメルト組成物からなり、前記インジケータ部は、塗設された前記ホットメルト組成物が前記被覆シートに浸透しないよう固化されてなるものである請求項1～6のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記吸収性コアは前記物品の股下部に対応する領域にスリット部を有し、前記スリット部が前記インジケータ部と厚み方向に重なる配置とされている請求項1～7のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

請求項1～8のいずれか1項に記載の吸収性物品の製造方法であって、

連続搬出される被覆シート原反上に前記吸収性コアを載置し、前記被覆シート原反の幅方向両端部を持ち上げ前記吸収性コア上で合掌折りし、前記両端部の対向面それぞれにホットメルト接着剤を塗布し接合して袋状部を形成し、前記接合された両端部を前記袋状部に沿うように折り畳んで閉じ口部を形成して前記吸収体を得、該吸収体を上下反転させる吸収体形成工程と、

連続搬送される裏面シート原反に呈色指示薬と粘着成分との混合物を含有するホットメルト組成物を塗布し、さらに冷却して固化させるインジケータ部形成工程と、

前記インジケータ部が形成された裏面シート原反上に前記インジケータ部の幅方向外方ににおいて間欠的にホットメルト接着剤を塗布し、該裏面シートのホットメルト接着剤によって前記閉じ口部の前記閉じ口付け根部及び前記閉じ口外方端縁が裏面シートと接合されるようにして前記吸収体を載置し固定する積層工程とを有する吸収性物品の製造方法。

【請求項 10】

前記吸収体形成工程において、被覆シートの両端部を合掌折りして接合後、前記吸収体の上下反転前に、塗布された前記ホットメルト接着剤を冷却して固化させる請求項9記載の吸収性物品の製造方法。